

令和7年5月臨時岡山市議会に提出した議案に対する
市長提案理由説明要旨について

1 内容

別紙のとおり

【問い合わせ先】

岡山市 総務法制企画課 藤本・小林 直通086-803-1081 内線4450

甲第103号議案に対する
市長提案理由説明要旨

ただいま上程になりました議案についてご説明申し上げます。

甲第103号議案は、本年6月30日をもって任期が満了する監査委員重松浩二郎氏の後任として、岩田康裕氏を選任するに当たり、市議会の同意を求めようとするものです。

なお、同氏の略歴につきましては、既にお手元に配布しておりますので、説明を省略させていただきます。

なにとぞご同意のほどよろしくお願いいたします。

承 第 1 号 に 対 す る
市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

ただいま上程になりました専決処分の承認についてご説明申し上げます。

承第1号は、令和7年3月31日付けで公布された地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、軽自動車税種別割の税率の区分を改める等のため、直ちに岡山市市税条例の一部を改正する必要性が生じたものにつき、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したものです。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

報告に対する市長説明要旨

ただいま上程になりました報告についてご説明申し上げます。

報第17号は、市有自動車の事故について、賠償額を決定したものです。

報第18号は、道路の管理瑕疵による事故について、相手方と和解し、賠償額を決定したものです。

報第19号及び報第20号は、市営住宅の家賃滞納等について、それぞれ相手方と民事訴訟法第275条の規定による和解をすることを決定したものです。

なにとぞよろしく願います。